

中央会 あいち

Chou kai Aichi

5

2015 MAY.
No.767

VOICE

▽良き指導者を目指して！ 業界初の組合誕生！
協同組合フラ指導者支援ネットワーク 副理事長 カピリ助川

経済キーワード

▽大相撲懸賞本数は過去最高水準
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

組合活性化への道

▽団地組合に求められる新事業
明治大学政治経済学部 教授 森下 正

中小企業組合の為の経営戦略講座

▽協同組合で取り組むべき「情報提供事業」その2
ランチェスター経営名古屋 川端康浩

景況天気図

▽未だ明るさは見出せず(3月)

組合実務講座

▽通常総会終了後の届出、認可申請及び登記について
▽通常総会議事録の作成の留意点

組合トピックス

▽「ホテル産業展示会2015 in Aichi」が開催されました
▽夏季社友謝恩セールを開催します

お知らせ

▽“家内労働法を守りましょう！”
▽名古屋市航空宇宙産業設備投資促進補助金の募集のご案内
▽第25回全国花のまちづくりコンクールのご案内

中小機構事業紹介

▽中小機構の海外展開サポートでビジネスに次の一手を

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

発行 愛知県中小企業団体中央会
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 (愛知県産業労働センター)
TEL 052-485-6811
定価 1部300円(年間3,600円、ただし会員については賦課金に含めて徴収)
印刷所 興栄印刷株式会社

有利な金利で、安全・確実

新型定期預金

マイナーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
 ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
 ■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店 名古屋市中区錦3-23-18
 〒460-0003
 TEL: 052-951-7835

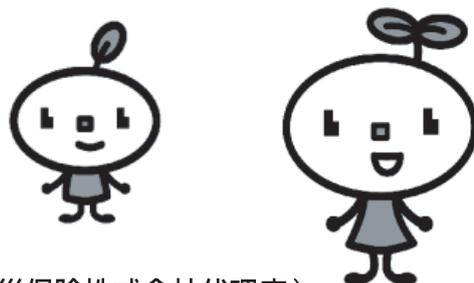
熱田支店 名古屋市熱田区新尾頭2-2-33
 〒456-0018
 TEL: 052-682-3111

豊橋支店 豊橋市松葉町3-71-2
 〒440-0897
 TEL: 0532-52-0221



中央会の

- 特定退職金共済制度
- オナーズプラン
- 集団扱自動車保険
- 集団扱火災保険



● 引受保険会社 ● 三井生命保険株式会社（三井住友海上火災保険株式会社代理店）

名古屋支社
 ④460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12階
 ☎ (052) 231-3852(代表)

岡崎支社
 ④444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F
 ☎ (0564) 21-3667

企業の人事担当者の皆様へ

人材の確保・従業員の再就職を 支援しています



公益財団法人 産業雇用安定センター
 愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階
 TEL: 052 (583) 8876 FAX: 052 (583) 8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
 厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
 50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—
 管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、**有限会社 愛知ビジネスサービス** まで
 450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199



良き指導者を目指して！ 業界初の組合誕生！

協同組合フラ指導者支援ネットワーク

副理事長 カピリ助川



今から50年ほど前、日本ではハワイアンミュージックとともにフラダンスが人気となりました。その後、中高年女性の健康づくりというイメージで定着しましたが、2006年公開の映画「フラガール」のヒットをきっかけにブームが加速し、今では、本場ハワイにフラ留学をして学ぶ人も増えております。

ハワイのフラダンスにも日本舞踊のように流派があり、クムと呼ばれるフラダンスの先生がそれぞれの流派の踊りを教えています。日本でフラダンスを教える先生たちは、ハワイの流儀に従って各自の流派の振付でレッスンをを行っているため、流派の違う人同士の交流の場がほとんどないのが現状です。

そこで、ハワイを愛しフラダンスを楽しむ先生たちが、お互いのフラスタイルを尊重し合い、情報交換をしながら、流派の垣根を越えて共に学べる組織として、この組合を設立いたしました。

東京で開催した講習会では、ハワイ語やハワイ神話について学び、フラダンスの奥深さを知りました。講習会後の座談会は、全国から集まった組合員たちが交流を深める良い機会となりました。

また、今年3月に開催された名鉄ホールでのフラダンスショーでは、組合員同士で結成したチームが息の合ったフラダンスを披露し、これまでにはない感動を味わうことができました。

フラダンス教室を立ち上げる理由は、地域の高齢者に生きがいの場を提供したい、フラダンスを通じて仲間づくりができるようにしたい、健康と美容のためにフラダンスをひろめていきたい……などなど人それぞれです。

しかし、全員に共通しているのは、「フラダンスが好き!! フラダンスを共に楽しむ仲間が好き!! フラダンスで心も身体もいきいきとし、充実した毎日を送ることができる」ということ。

最初は数人で始めたフラダンス教室に、数年たった今では100名を超える仲間が集まっているというケースも珍しくはありません。

子どもの組合では、そんなフラダンスを愛する先生たちが、自分自身のスキルを高めながら、安心して教室運営ができることを目指して、より一層の努力を重ねていきたいと思っております。



経済キーワード

大相撲懸賞本数は過去最高水準



中京大学 経済学部

客員教授 内田 俊 宏

これまでも大相撲の懸賞本数と景気との関係を見てきたが、このところ懸賞本数が安定して高水準で推移している。直近の2015年3月場所では、大阪場所として統計を取り始めてからの過去最高となる1,374本を記録した。前場所の1月東京場所よりも251本ほど少なくなかったものの、前年の3月大阪場所と比較すると208本の増加となり、前年同場所比で+17.8%と2桁の高い伸びとなった。

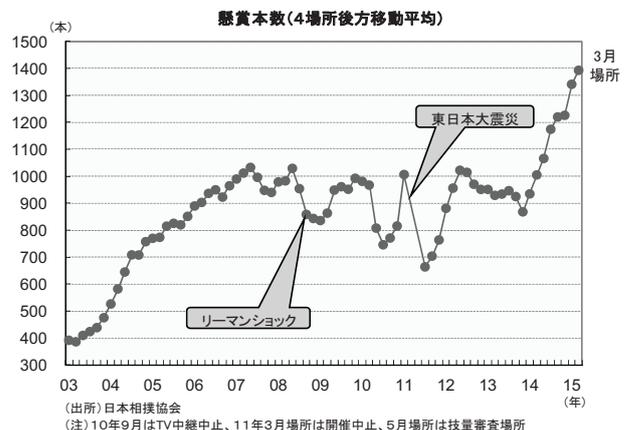
国技館で行われる東京場所は相対的に他の場所よりも懸賞本数が多くなるため、東京場所を常に2場所含む「4場所後方移動平均」で均してみると、今年の3月場所は1,393本となった。これは、統計開始以来の過去最高本数となった。同様に「3場所後方移動平均」では、3月場所で1,396本と過去最高となった1月場所の1,399本とほぼ同水準を維持している。

大相撲ファンはシニア層が中心で、懸賞金をかける企業の業種も、食品や医薬品、ドラッグストア、健康食品などのシニア層をターゲットとした消費関連のスポンサーが多い。こうした業界では、昨年4月の消費税8%への引き上げの反動が大きかったものの、昨年に続き、今年の春闘でも大企業を中心に高い賃上げ率が実現し、積極的に広告宣伝を実施しているとみられる。また、最近では欧米などの外国人観光客や若い女性客も増加傾向で、幅広い顧客層に向けて自社をPRしたい企業の懸賞も増えたとみられる。

昨年10月以降は、堅調な訪日客に対して全ての消耗品が消費税の免税対象品目となったことに加え、今年の春闘での賃上げが昨年の大手メーカーの正社員から非正規雇用の労働

者や若年層にも手厚い受給結果となったため、当面は業績が好調な企業を中心に懸賞本数は過去最高水準で推移するだろう。夏頃には実質賃金がプラスに転じる可能性も高まり、設備投資や広告宣伝の面で攻勢に転じる企業が増加基調となっている。

アベノミクス効果による懸賞本数の増加に一服感が出ていた時期もあるが、2014年以降の各場所では1,100本台を維持しており、大口スポンサーが戻ってきたことやモンゴル出身の若手力士の人気などにより高水準が続いている。そうした特殊要因の押し上げもあるものの、昨年4月以降の消費税引き上げ後の反動はほぼ吸収したとみていいだろう。7月の名古屋場所では前年の懸賞本数の1,166本を超えるかが注目される。



執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



団地組合に求められる新事業

明治大学政治経済学部

教授 森下 正



全国には団地組合と称される事業協同組合が多数あるが、その多くは住工混在の解消と、有利な操業環境の獲得などを目的として設立された。また、共同経済事業として、共同受給電事業、共同排水事業（主に工業系）、共同施設利用事業、共同保管事業、共同販売促進事業（主に流通系）、共同給油事業、共同配送・配車事業、共同物流センター事業（主に物流系）などを展開してきたはずである。しかも、同業者（今日では、業種制限規制を外し異業種が加わっている場合もある）が特定エリア内に集積・隣接して立地していることから、共同給食事業や簡易郵便事業といった他の事業協同組合にはあまりみられない共同事業を展開している組合もある。

しかし、団地組合のほとんどが高度化資金を活用することで設立されてきたがために、高度化資金償還が終了すると、主立った共同事業が無くなってしまっている組合も決して少なくない。

とはいえ、繰り返しになるが、同業種、異業種に関わらず特定エリアに組合員が集積・隣接して立地していることのメリットを生かし、今日的な組合員が抱える経営課題や社会的問題を解決する、あるいは経営力を強化する取組はできるはずである。

例えば、東京の中央鍍金事業協同組合は、地球環境問題が叫ばれ、環境経営を展開することが当たり前の時代になる前の1998年に、単独企業では無く全組合員が総力を挙げてISO14001を全国で唯一共同認証取得した。その後、2001年にISO9002、2002年にISO9001:2000を、これまた単独企業では無く、全組合員13社のうち組合員9社で共同認証取得した。なお、これは2008年にはISO9001:2008に移行した。同組合では、組合をあげて環境マネジメントと品質マネジメントのシステムを生かした継続的な改善活動を展開しているのである。

また、神奈川の協同組合横浜マーチャングダイニングセンターは、東日本大震災以降、全国各地で盛んに取り組まれるようになった事業継続計画、いわゆるBCP計画について、2008年からBCPに対する組合員の意識調査を始め、翌年にはBCP作成マニュアルと組合としてのBCPビジョン作りを行った。2010年からは組合員のBCP作成事業に順次着手し、2011年には前年の事業を継続させつつ、災害による組合員のコンピュータ機器損傷、データ保管媒体破損、データ消失に備えて設備とサポートの整った遠隔地でデータを分散保管する共同事業を開始した。

あるいは、山形の協同組合米沢総合卸売センターは、組合員の従業員に占める女性の割合が40%と高いことから、仕事と育児（家庭）との両立支援を通じた人材の確保と定着を目的として、2006年に組合直営の保育園「ベビィ&キッズ ティコティコ」を開設した。通常の通年保育、一時預かり保育の他、ベビーシッター事業、教育文化事業、玩具・絵本販売事業などを併せて展開している。

以上の事例は、環境対策、品質改善・向上、危機管理（事業継続）、子育て支援（女性の社会進出支援）といった組合員を取り巻く社会・経済問題の解決に資する共同事業を全国に先駆けて展開してきたものばかりである。組合員の原価低減や売上増加に直結するような事業では無いが、組合員が抱える課題解決につながっていると同時に、業種、業態が異なる組合員であっても共通する課題解決として実施に移すことができるのである。

これらの共同事業は分散立地している通常の組合でもできるが、やはり集積・隣接立地している団地組合だからこそ、組合員にとって利用し易いといえる。既に高度化資金償還が終了し、もはや団地組合として新しい共同事業を手がける余地はないと決めつけるのでは無く、団地組合の関係者は、今後も自分達を取り巻く様々な課題を見逃さず確実に対応していく中で、新しい事業を今後も創造していくことができるのである。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。



中小企業組合の為の経営戦略講座

第2回 『協同組合で取り組むべき「情報提供事業」その2』



ランチェスター経営名古屋 川端康浩

「情報無くして戦略無し」。戦略とは勝つための知恵であり、経営においては売上を上げるための知恵となります。その知恵を産むには知恵の源泉となる情報を集める必要があります。

組合で行う「情報提供事業」として、情報を活かすには集めた情報の分析が伴いますので、組合としても分析まで着手すべきです。

孫子の兵法に「彼を知り己を知れば百戦殆（あやう）からず」という一編があります。敵の実力を見極めようとせず、己の力だけを客観的に判断して敵と戦えば、勝つか負けるか分かりません。しかし敵の実力を事前に把握し、味方の実力も正確に把握した後、条件を比較検討し、勝算が高いとなった時に戦えば、何回戦おうが危険に陥ることは無いという意味です。

この時大事なのが「敵を知ること」とともに「味方の内容をよく認識すること」です。

自社の強みや弱みをしっかりと把握できれば、他社との優位性を活かして戦うことができます。例えば「地の利」です。本社から近いエリアというのは移動時間が少ないので、効率的にお客さんを訪問できる地域です。調べてみると意外と本社から近い所に顧客若しくは見込客がたくさんあるケースがあります。状況が分かれば遠くに行く必要はありません。競合会社の訪問回数が手薄であるならば余計に優位なエリアとなりえるでしょう。相手からも心理的に近いという優位性があります。

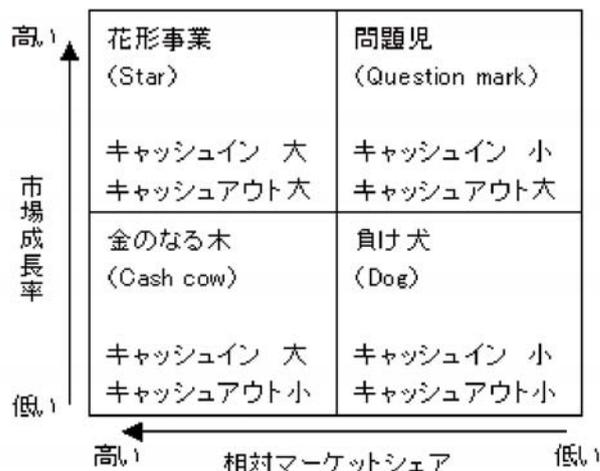
自社の弱みを知ることができれば打つ手も具体的になります。例えば有資格者の数が競合よりも少なく顧客訴求力が弱いことが分かれば、予算を組んで各種資格試験や検定に取り組む計画が立てられ実行へと移せるでしょう。

では組合で集めるべき情報について、一般的な情報分析方法とランチェスター戦略での視点で考えてみます。

1. PPM（プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント）分析

PPMとは市場成長率とマーケットシェアで2つの軸をとり、現状分析を行う方法です。

この方法を取ることで各商品の立ち位置が明確になります。商品にはライフサイクルがありますので、今利益を出している商品があったとしてもいずれは「負け犬」となります。その時が来てから手を打っては遅いので、自社の商品売上構成を見ながら未来への商品戦略を立てて行く必要があります。その際の現状分析指標としてPPMは有効です。ランチェスター戦略の視点で見ると、PPMでマーケットシェアの高い商品が低い商品よりも高収益を上げている状況があることが分かりますので、各商品毎のシェア数値を明らかにし、強者と弱者の戦略で分析を行い、収益を上げている要因を明らかにした上で次の商品戦略に進みます。新規事業への投資はすぐに利益を産まないことなどが分かります。組合がすべき情報分析は全体像を常に把握することです。市場の分析を組合で行うことで過去と現在を掴むことができますので、全体として考えて企業への情報提供ができると思います。



【プロフィール】

アサヒマネジメント/ランチェスター経営名古屋 代表 川端康浩
〒460-0012 名古屋市中区千代田3-27-17 鈴井ビル402号 TEL 052-324-7551 FAX 052-324-7552
ランチェスター戦略のセミナー、講演、研修、経営支援のご相談は、052-324-7551まで。

1962年9月生まれ

平成15年9月より、ランチェスター経営の第一人者竹田陽一先生の公認を得てランチェスター研修の「戦略社長塾」を毎週開催。週10社~15社は参加。年間延べ600社以上が参加。特に、地域密着型企业への「地域戦略構築」法人型ビジネスにおける、会社の強みを活かした経営戦略構築、販売における仕組み作りの策定と実践支援、社内での幹部、社員研修や組織作りが、支援先企業様から現場への置き換えが行いやすいと好評を得ています。

アサヒマネジメント ランチェスターHPです。 <http://www.asahi-management.com/>



通常総会終了後の届出、 認可申請及び登記について

総会終了後の事務手続きとして、所管行政庁への各種届出・定款変更認可申請、所轄法務局への変更登記申請等があります。今回はこれらの手続きについて整理してみました。

1. 決算関係書類提出書

通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類を所管行政庁へ提出します。

通常総会で承認、可決決定された①事業報告書、②財産目録、③貸借対照表、④損益計算書、⑤剰余金処分案又は損失処理案のほか⑥議事録を添付書類として提出します。

この中で①事業報告書、②財産目録、⑤剰余金処分案又は損失処理案は提出を忘れているケースがありますのでご注意ください。また、監査報告書についても議事録の補足資料としてご提出をお願いします。

2. 代表理事の変更登記申請

定款規定により組合の多くは2年に一度、役員選挙を行います。代表理事が留任した場合も、所轄法務局へ変更登記申請の手続きが必要です。登記を怠った場合、その後代表理事を登記した際に、裁判所から過料の通知が代表理事宛に届く場合がありますので注意が必要です。

なお、現在は郵送でも登記申請及び登記事項証明書の請求ができるようになっています。

3. 役員変更届書

役員の変更後2週間以内に役員変更届書を所管行政庁へ提出します。

添付書類は、①変更した日、変更の理由、役員の名簿、②新代表理事を選定した理事会議事録（臨時総会で役員を補充し理事会で新代表理事を選定した場合は、臨時総会議事録も添付します。）、③（代表理事変更登記後の）

登記事項証明書となります。

4. 定款変更認可申請及び定款変更後の変更登記申請

定款変更の認可申請は、総会の特別議決（出席組合員の議決権の2/3以上の賛成）が必要です。

また、臨時総会で定款変更の議案を上程し、定款変更内容が事業計画や収支予算に関わる場合（地区の拡大、組合員資格の追加、事業の変更等）は変更後の事業計画・収支予算の決定が必要です。

総会で決議後、速やかに定款変更認可申請書を作成、所管行政庁へ申請し、認可を受けます。

登記事項に係る定款変更をした際は、認可後に法務局へ変更登記申請をします。

なお、主な組合の登記事項は下記のとおりです。

①名称②地区③主たる事務所（所在地）④公告の方法⑤事業⑥出資1口の金額及びその払込の方法並びに出資の総口数及び払込済出資総額

5. その他の変更登記申請

組合員の加入・脱退により出資の総口数や払込済出資総額が変更する場合は、所轄法務局へ変更登記申請を行います。例えば、本年3月末日が事業年度末日とした場合、同末日の翌日から主たる事務所では4週間以内に登記申請をします。



組合実務講座 II

通常総会議事録の作成の留意点

本講座では、通常総会議事録の作成の留意点を様式例と併せて紹介します。なお、本会ホームページにも様式を掲載しておりますのでご参照ください。

<通常総会議事録>

通常総会議事録		〇〇協同組合
1. 招集年月日	平成〇年〇月〇日	
2. 開催日時	平成〇年〇月〇日 〇時〇分	
3. 開催場所	愛知県〇〇市〇〇町〇-〇-〇	
4. 組合員総数	〇人	
5. 出席者総数	〇人 (本人出席〇人、委任状による出席〇人)	
6. 出席理事の氏名	〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇	
7. 出席監事の氏名	〇〇〇〇	
8. 議長の氏名	〇〇〇〇	
9. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名	〇〇〇〇	
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果	<p>定刻に至り、司会者〇〇〇〇は開会を宣し、本日の総会が適法に成立した旨を告げた後、議長の選任方法を諮ったところ、全員にて司会者に一任されたので〇〇〇〇を指名した。同氏は議長席に着き、挨拶の後、議案の審議に入った。</p> <p>第1号議案 平成〇年度 決算関係書類及び事業報告書承認の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、監事〇〇〇〇に監査結果を報告させたところ、別添監査報告書記載のとおりである旨を述べた。これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。</p> <p>第2号議案 平成〇年度 事業計画及び収支予算承認の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認、可決決定した。</p> <p>第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく下記の通り承認、可決決定した。 賦課金額 徴収方法</p> <p>第4号議案 役員選挙の件 議長は、現役員全員が本通常総会の終結時をもって任期満了退任するので、次期役員として理事〇人、監事〇人の選挙を行う旨説明し、その方法を議場に諮ったところ全員にて指名推選の方法を推した。次いで、議長は、選考委員の選任方法を諮ったところ議長に一任されたため次の者を指名し、選考委員会を開催するため一旦休憩を宣した。 選考委員 選挙を終えたので、議長は議事の再開を告げ、別室における選挙の結果を選考委員代表より発表させ、これを議場に諮ったところ全員異議なく、被指名人全員はそれぞれその就任を承諾したため、次のとおり決定した。 理 事 監 事</p> <p>第5号議案 役員報酬決定の件 議長は、〇〇〇〇に原案を説明させた後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく下記の通り承認、可決決定した。 理事については総額〇〇円以内、監事については総額〇〇円以内とする。</p> <p>議長は、以上で全議案の審議を終了した旨を述べる。最後に、司会者が閉会を宣した。時に〇時〇分。 上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長並びに出席理事一同下記に記名捺印する。 平成〇年〇月〇日</p>	
議長・代表理事	〇〇〇〇	理 事 〇〇〇〇
理 事	〇〇〇〇	理 事 〇〇〇〇

(独) 中小企業基盤整備機構の事業紹介

中小機構の海外展開サポートでビジネスに次の一手を

新たな市場や経営資源を求めて海外へ進出・展開する中小企業の皆様に役立てていただくため、中小機構では様々な支援策をご用意しています。

■ 専門家によるアドバイス

～海外ビジネスのエキスパートに無料相談～

海外展開支援の専門家を配置し、輸出入や直接投資等の様々なご相談に無料で応じています。

専門家の担当国はタイ、ベトナム、インドネシア等のASEAN地域や中国、南アジア、欧州等多岐にわたり、全国約300名の専門家がご相談を承っています。

専門家のプロフィールや相談日、予約方法についてホームページでご案内していますので、ぜひご活用ください。

アドバイスの様子



■ 海外展開セミナー・相談会

～実践的な海外ビジネスの情報提供～

地域の中小企業支援機関や金融機関等と連携したセミナーを開催しています（参加無料）。

海外投資や輸出入、リスク管理、販路開拓のポイント等、具体的な事例を交えてご紹介する他、セミナーと併せて個別相談会も実施しています。

セミナーの開催予定や参加者募集についてはホームページをご覧ください。

【開催テーマ例】

- ◇ EPA/FTAを活用したASEAN事業戦略
- ◇ タイプラスワンとしてのカンボジア投資環境
- ◇ ミャンマー事業進出セミナー
- ◇ 中小企業の海外進出と撤退のポイント

■ 海外ビジネスの事業計画立案から物流・決済体制の構築までをサポート

商習慣や文化の異なる海外への進出は、そのビジネス

が実現可能かを見極める事前調査や、信頼できるネットワークの構築、国内での準備が非常に重要です。

中小機構の「海外ビジネス戦略推進支援事業」では、海外経験豊富な専門家が事業計画立案のアドバイスを行い、国内での情報収集をサポートします。

また、ご希望に応じて現地調査への同行アドバイスやホームページの外国語化、物流・決済機能を持つ企業とのマッチング等を支援し、それらに係る経費の3分の2を中小機構が負担します。

【支援内容】

- ◇ 海外ビジネスの事業計画立案のアドバイス
- ◇ 事業化可能性調査への同行、アドバイス（任意）
- ◇ 販路拡大のためのホームページ外国語化（任意）
- ◇ 海外物流・決済企業とのマッチング（任意）
- ◇ 対象経費の2/3を中小機構が負担

現在、「海外ビジネス戦略推進支援事業」の参加企業を募集しています（5月29日（金）締切）。

具体的に海外展開をお考えの方は、ホームページに掲載している募集要項をご確認の上、ぜひご活用ください。

現地調査の様子



《お問い合わせ》

詳細は下記までお気軽にご連絡ください。

独立行政法人中小企業基盤整備機構

中部本部 経営支援課

TEL : 052-220-0516 FAX : 052-220-0517

HP : <http://www.smr.j.go.jp/chubu/>

中小機構 中部

検索

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額損金となり、従業員の退職金が確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリスクマネジメントのための共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

経営者医療共済

1年契約

自動更新型

【補償開始】加入申込日の翌々月の1日午前0時から発効します。【加入資格】法人の場合は役員、個人事業所の場合は事業主・専従者の方

加入
年齢

満15歳以上満70歳未満の方
(満80歳まで継続可)

共済
掛金

月掛

7,700円

ケガ・病気による
入院

20,000円/日 [1日目から60日目までを限度]

ケガ・病気による
手術

15万円・10万円・5万円

診療報酬点数1,400点以上対象[一共済期間内15万円を限度]

ケガによる
ギプス固定見舞

10万円

ギプスによる手足等の固定状態が、
入院期間を除き連続15日以上続いた場合
[一共済期間内1回を限度]

傷害死亡

1,000万円

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38 (愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199

中央会あいち 毎月20日発行
平成27年5月20日発行
E-mail: kikanshi@aieweb.or.jp

印刷所 興栄印刷株式会社
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)